



五所川原法人会

ニュース

発行 平成30年11月1日

公益社団法人 五所川原法人会
〒037-0063
青森県五所川原市大町1番地
TEL 0173-35-1318
FAX 0173-35-1822
E-mail: gohojin@goshogawara.jp



選任された代表理事を

ご紹介します。



筆頭副会長 三戸 義仁

(株)板柳石材センター代表取締役



会長 今 謙一

(株)今工務所 代表取締役

代表理事の選任について

- 理事会報告内容
全法連会員増強表彰副賞および福利厚生制度推進表彰副賞の活用について

平成30年度第2回理事会が7月25日(水)午後4時30分より、ホテルサンルート五所川原において、税務当局などの来賓をお迎えし、理事22名、監事3名の出席のもと開催されました。報告事項1件、議案1件を審議し、いずれも原案通り承認されました。

公益社団法人 五所川原法人会 理事会 が開催されました

インターネットセミナーの活用を！！

◎セミナーオンデマンド サービスを活用しましょう！！
☆いつでも・どこでも、好きなだけご利用いただけます。
☆映像と音声による本格的セミナーが受講できます。
☆忙しくてセミナーや研修会に参加できない方などに最適です。
☆勉強会(社内研修)や経営者の自己研鑽などにご活用ください。

五所川原法人会ホームページから
http://www.goshogawara-hojinkai.or.jp/
青森県法人会連合会ホームページから
http://www.aomori-hojinkai.or.jp/
ID・パスワードは
会員 ID : hj1607 パスワード : 1318

10 October 新着 最新公開セミナー
事業承継 特集
経営者・後継者必見！会社を"繋げる"セミナー
事業承継のノウハウをじっくり学ぶ
外国人と気軽に接するには
節税しながら行う贈与と相続
外国人と心を通す交流術
財産を贈与と相続をうまく組み合わせる
小さい会社の防災対策
今企業に求められる危機管理・企業防災

SODE-learning 月間視聴ランキング
Monthly Ranking
1 右肩ががりにつなげる事業承継
2 コミュニケーション力を高める人付き合いのコツ
3 相続・事業承継への準備と心がまえ
4 地域のお客様をリピーターにするやさしい接客と店づくり
5 仕事に活かせる速読術
知って得する！ワードの裏技
金次郎の思想を経営に活かす

新会員のご紹介

平成30年6月から平成30年9月入会

Table with 5 columns: 法人名, 代表者, 住所, 業種. Lists new members such as (株)祐伸商事, (株)アイモ・地産, 板柳町商工会, etc.

税を味方に、強い経営を。
企業を支える80万社の経営者ネットワーク
Image of a group of business professionals and a mascot character.

法人会は「平成31年度税制改正に関する提言」を決議しました。
主な提言事項
1 税・財政改革のあり方
2 経済活性化と中小企業対策
税を考える週間 11月11日(日)～17日(土)
法人会 は 会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

☆8月19日 世界自然遺産白神山地白神岳登山道へ設置するベンチの助成金を深浦町に寄贈し、登山道入口付近の清掃を実施しました。30名の方が参加されました。



税と経営の研修

【パソコン講座】

7月5日・6日の2日間 【パソコンの基礎知識】・【セキュリティの現状と基礎知識】を学びました。22名の方が参加されました。

【税務セミナー】

☆7月3日 田中久義税理士による【平成30年度の税制改正項目について】の税務セミナーを開催しました。39名の方が参加されました。



☆10月3日 嶋谷留美税理士による【中小企業会計啓発・普及セミナー】を開催しました。18名の方が参加されました。



【経営セミナー】

☆9月19日 三井住友海上経営サポートセンター 水野 光博 経営リスクアドバイザーによる【「働き方改革」と企業が行うべき対応セミナー】を開催しました。24名の方が参加されました。



☆10月4日 田中久義税理士による【事業承継税制の特例措置について】を開催しました。青年部会(安田博会長)会員13名の方が参加されました。



税の提言活動

☆10月11日 法人会全国大会

第35回法人会全国大会が鳥取市で開催されました。今会長、三戸筆頭副会長、田中税制・研修委員長が参加しました。



「平成31年度税制改正に関する提言」は、公益財団法人全国法人会総連合ホームページから <http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/wp-content/uploads/2018/09/平成%EF%BC%93%EF%BC%91年度税制改正に関する提言.pdf>

平成31年度税制改正に関する提言(重点項目・地方関係)

1. 地方のあり方

国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図る地方分権化は地方の活性化にとっても極めて重要である。ただ、その際に不可欠なことは地方の自立・自助の精神であることを改めて強調しておきたい。地方創生戦略もこれを基本理念とすべきである。

地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特産に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。また、中小企業の事業承継の問題は地方創生戦略との関係からも重要であり、集中的に取り組む必要がある。

地方は国に頼るだけでなく、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していく必要がある。

2. 行政改革の徹底

行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず魂より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならない。特に、国会議員・公務員の定数削減と歳費、人件費の抑制等は急務である。

3. 租税教育の充実

税は国や地方が国民に供与する公共サービスの対価であり、国民全体で等しく負担する義務がある。また、税を適正に納め、税の使途についても厳しく監視することが重要である。しかしながら、税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとは言いがたい。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

4. 地方税関係

(1) 固定資産税の抜本的見直し

固定資産税は、都市計画税と合せて評価方法および課税方式を抜本的に見直すべきである。また、固定資産税は賦課課税方式であり、納税者自らが申告するものではないことから、制度に対する不信感も一部受けられる。地方自治体は、税の信頼性を高めるための努力が必要である。

①商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。

②家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。

③償却資産については、納税者の事務負担軽減の観点から、「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産(30万円)にまで拡大するとともに、賦課期日を各法人の事業年度末とすること。また、将来的には廃止も検討すべきである。

④固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。

⑤国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべきである。

(2) 超過課税

住民税の超過課税は、個人ではなく主に法人を課税対象としているうえ、長期にわたって課税を実施している自治体も多い。課税の公平性を欠く安易な課税は行うべきでない。

なお、平成36年度から森林環境税の課税が開始される予定であるが、現在、各府県で導入している森林環境等を目的とした超過課税と二重課税とならないよう配慮するとともに、真に必要な事業に使途を限定すべきである。

(3) 法定外目的税

法定外目的税は、税の公平性・中立性に反することのないよう配慮するとともに、税収確保のために法人企業に対して安易な課税は行うべきではない。

租税教育活動

青年部会(安田博会長)は、五所川原税務署管内の小学校5・6年生を対象に11校で租税教室を開催します。



2018/7/10 鶴田小学校 (鶴田町)



2018/9/14 栄小学校 (五所川原市)



2018/9/19 金木小学校 (五所川原市)

(今後の予定)

10/30 稲垣小学校	12/6 梅沢小学校
11/16 板柳東小学校	12/10 五所川原南小学校
11/29 穂波小学校	12/13 三輪小学校
11/30 五所川原小学校	12/17 柏小学校



企業の皆様

法人会 自主点検チェックシートを活用していますか?

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に(法人会 自主点検チェックシート)と記入することができます。



自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」のコーナーからダウンロードできます。また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「法人会 自主点検チェックシートのススメ」を配信していますので、是非ご活用ください。